

関連項目：教育活動プラン③

## こだまの誓いで教職員・児童・保護者・地域の意識の共有化を図る

### 目的

本校では、他者と積極的にかかわったり、他者の思いを汲み取った行動をとったりすることを苦手とする児童にトラブルを起こす傾向がみられます。そこで、他者とのかかわりを「こだまの誓い」に則して行っていくことで、指導の一本化を図り、全児童が心地よく生活していけるような心を育てることにしました。

### 内容

#### ● こだまバッジ宣誓式

いじめを絶対に許さない心を育てるために、みんなで心をつなげて取り組むことの大切さを再確認するとともに、自分の周りには同じ気持ちの仲間がいることを知って、勇気を持っていじめ根絶に取り組もうとしています。

5月に学校・保護者・地域を巻き込んだいじめ根絶を実現するための宣誓式を行います。全児童がいじめ根絶を宣誓する証として宣誓書へ署名とこだまバッジの着用をします。いじめ根絶への思いをつなげていくために6年生が1年生へバッチをつけます。

賛同する保護者へは、宣誓書とこだまバッジを配布し、児童と同じ気持ちでいじめ根絶に協力を仰いでいます。



#### ● こだまの誓い斉唱・振り返り

毎朝学級ごとにこだまの誓い（5ヶ条の遵守事項）を斉唱し、自分の中にいじめをしないという気持ちを再確認し、1日の自分の生活を向き合います。

また、7月と11月の人権月間に合わせて、全児童がこだまの誓い（5ヶ条）を実行できているかを項目ごとに振り返りました。7月は5ヶ条の振り返りに加えて、いじめを見聞きしたことやした・されたことを文章で記述します。11月は人権月間中に5ヶ条の振り返りを3回行い、児童がさらにこだまの誓いを守ろうとする意識を高めます。そして、3回の振り返り後家庭に持ち帰り、保護者から児童へ言葉をもらいます。

#### ● こだまの誓いに則った問題解決

トラブルは必ず起こります。その時に児童同士で原因を追究し、解決策を見出すことが互いに納得した解決につながります。こだまの誓い（5ヶ条）は児童が自分の行動を振り返る指針になります。トラブルが起きたときにまず、教師と共に原因が何なのかをじっくり紐解き、何が嫌だったのかを明確にします。次に自分の行為を納得した上で双方が謝罪へとつなげ、解決します。

#### こだまの誓い

私たちは、冷やかしかからかい、仲間はずれ、暴力などのいじめによって心がさびしくなったり、一人になったりすることに心がいたみます。

楽しい学校生活を送るために、私たち一人一人が、こだまのように響き合い、優しい心をみんなに広げて温かい学校を創ることを誓います。

#### こだまの誓いの遵守事項（5ヶ条）

- 1 友だちがいやな気持ちになることはしません。
- 2 自分から謝れる子になります。もしトラブルになったらわかり合えるまで話し合います。
- 3 ひとりぼっちの友達がいたら声をかけます。
- 4 いじめられている友達を見つけたら、友達や先生・おうちの人に伝えます。
- 5 いじめを「しない」「させない」「見逃さない」という気持ちで毎日を過ごします。

### 成果

こだまの誓い（5ヶ条）を毎日斉唱することで、全児童がいじめは絶対にいけないことだと心に刻むようになりました。5ヶ条の誓いの振り返りを分析する中で、どの項目でも「意識したことがない」と答えた児童が7月は約5%いたが、11月には2%に減少し、守ろうとする意識が高まりました。その背景として、トラブルが起きたときに教師がこだまの誓いに則り、児童と確認しながらトラブルを解決していくことで、児童だけでトラブルを解決できるようになったからだと考えます。